
母子保健指導部に参加しませんか？

～毎月開催の研修会のご案内～



● 日本家族計画協会 母子保健指導部 とは

日本家族計画協会がサポートしている組織で、会員によって自主的に運営されています。
この研修会では、毎回第一線で活躍する講師をお招きし、母子保健に関する最新のテーマを取り上げ、90分の講義（実習）と30分の質疑応答というプログラムで、実際の指導に役立つ密度の濃い研修を行っています。
また、本研修会は、日頃の相談活動の中での疑問を解決したり、最新の知識を学ぶブラッシュアップの場、仲間づくりや情報交換の場としても活用されています。

● **入会資格** 母子保健指導に携わる保健師・助産師・看護師 等

● **年会費** 12,000円（税込、4月から翌年3月分、年11回の研修会参加費含む）

● 会員特典

会員には、会員証が交付され、年11回開催される研修会に参加することができます。また、研修会では、日本家族計画協会が発行している機関紙『家族と健康』が配付されます。研修会を欠席した場合は、当日の配布資料を自宅に郵送致します。

● 入会方法

- ① 下記の入会申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX または郵送でお送りください。
 - ② 下記振込口座に会費のお振込みをお願いいたします。納入が確認できた時点で入会手続きは完了となります。
 - ③ 開催一覧をご確認のうえ、当日研修会場へお越しください。事前の参加申し込み・予約等は不要です。
- * 研修会当日の入会申込みは可能ですが、指定口座への会費納入が確認できるまでは非会員となりますのでご注意ください。
* 母子保健指導部規則はこちらをご覧ください → www.jfpa.or.jp/seminar/kisoku.pdf

※ 年会費振込先 金額：12,000円（税込、4月～翌年3月分）

郵便払込みの場合（手数料がかかります）

口座番号：00130-6-24769

加入者名：母子保健指導部

ゆうちょ銀行の場合

（※ATM扱い、ゆうちょダイレクトは手数料無料）

口座番号：00130-6-24769

加入者名：母子保健指導部

他の金融機関（ゆうちょ銀行以外）からお振込みの場合

銀行名：ゆうちょ銀行

金融機関コード：9900

店番：019

預金目：当座

店名：〇九店（ゼロイチキュー店）

口座番号：0024769

加入者名：母子保健指導部 ※振込手数料をご負担下さい

● 研修会について

<研修日> 毎月第2火曜日 13:30～15:30（祝日・8月は休み）

<会場> TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ★2019年1月のみ品川で開催

住所：東京都新宿区市谷八幡町8 TEL：03-5227-6911

<開催一覧> 日本家族計画協会HPをご覧ください。

（ www.jfpa.or.jp/mother_child/guidance.html トップページ → 母子保健 → 母子保健指導部について ）

【お問い合わせ・入会申込先】

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館

日本家族計画協会 母子保健指導部 事務担当者まで Tel. 03-3269-4785 Fax. 03-3267-2658

日本家族計画協会 母子保健指導部 <入会申込書>

年 月 日

氏名	ふりがな ()	資格 保健師・助産師・看護師・()
住所	〒	
		電話番号 ()
所属（勤務先）		電話番号 ()
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)	

年会費を 月 日 までに口座へ振り込みます。

***研修会当日に年会員へ入会申し込みいただいた場合でも、当日参加費4,000円は返金いたしません**

20180612

平成30年度 母子保健指導員研修会 ＜開催一覧表＞

平成30年5月15日現在

回	開催日	演 題・主な内容	講 師
484	4月10日	演題「乳幼児の発達・発育のチェックポイント」 ・新生児訪問～3歳児健診で見落としはいけないこと ・親への伝え方、かかわり方で気をつけたいこと ・親へ伝えたい「発達を促すかかわり方」 など	秋山千枝子先生 (あきやま子どもクリニック 院長)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
485	5月8日	演題「親子の育ち合いを楽しむファミリービルディング ～父親の育児参加への働きかけ方～」 ・ファミリービルディング＝“家族を創る”ということ ・パートナーとの上手なコミュニケーション法。 “父親の4タイプ別” 対話のコツ ・家族会議（夫婦の定例ミーティング）の勧め	山本直美先生 (NPO法人子育て学協会 会長)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
486	6月12日	演題「子育てに悩む親へのメッセージ ～どの子も伸びる共有型しつけのススメ～」 ・ここ10年ほど取り組んだ国際比較調査や家庭訪問調査で得られたエビデンスに基づき、子どもの心の声に耳を傾け、子どもと居られる時間を大切にしてほしいというメッセージを伝えます	内田伸子先生 (十文字学園理事・十文字学園女子大学特任教授／筑波大学客員教授／お茶の水女子大学名誉教授)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
487	7月10日	演題「産前産後のメンタルヘルス」 ・周産期メンタルヘルスケアの動向 ・産後うつ病の早期発見と早期支援 (エジンバラ産後うつ評価票を用いたアセスメントの実際) ・メンタル面でリスクを抱えた妊産婦への対応のポイント など	新井陽子先生 (北里大学看護学部 准教授)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
8月は夏休みのためお休み			
488	9月11日	演題「上手な断乳・卒乳のすすめ方と乳房ケア」 ・断乳・卒乳の考え方、支援のポイント ・断乳・卒乳した後の正しい乳房ケアと注意点 など	井村真澄先生 (日本赤十字看護大学母性看護学 教授)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
489	10月9日	演題「虐待する親への支援」 ・虐待する親を理解する（虐待する親の心理） ・専門家へのつなげ方について支援者として気をつけたいこと ・精神疾患を抱えた親とのかかわり方 ・子どもへの影響 など	佐野信也先生 (防衛医科大学校心理学学科 教授)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
490	11月13日	演題「乳幼児の口腔発達と摂食」 ・赤ちゃんの食べる機能の発達（おっぱい～離乳食） ・うまく飲み込めない、顎の発達が遅い子どもについて ・離乳食がうまく進まない子への無理のないアドバイスとは など	田村文誉先生 (日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック口腔リハビリテーション科 科長)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
491	12月11日	演題「理学療法からみる子どもの発達」 ・理学療法からみた子ども（乳幼児）の発達について ・発達の遅れや歪み等を持つ乳幼児にどのような治療がされているか ・症例の紹介 ・具体的ななかかわり方や保護者へのアドバイス など	横山美佐子先生 (北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科理学療法専攻 講師)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
492	平成31年 1月8日	演題「生きる力を育む子どもの遊び」 ・子どもにとっての遊びとは ・子どもとの遊び方が分からない親へのアドバイス ・遊びを通じた親子の関係づくり など	柴田愛子先生 (りんごの木子どもクラブ 代表)
			【会 場：アイクレオ(株)会議室(品川駅)】
493	平成31年 2月12日	演題「母脳 ～母と子の脳科学～」 ・子どもの脳を豊かに育むために ・子どもを伸ばすためのルールとは ・子どもをどう育てようか悩んでいる親へ伝えたいこと など	黒川伊保子先生 (株式会社感性リサーチ 代表取締役社長)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】
494	平成31年 3月12日	10:00～12:00 研 修 演題「乳幼児の発達障害の理解と家族への支援」 ・発達障害の乳幼児を理解して支援につなげるために ・家族にかけ言葉、対応のポイント、留意点 ・発達障害の見極めのポイント など 13:15～15:00 総 会	本田久仁子先生 (こども相談室まーぶる カウンセラー)
			【会 場：7階カンファレンスルーム7C】

※プログラム・講師・会場は都合により変更になる場合があります。

- 開催日時 毎月第2火曜日13:30～15:30(講義90分・質疑30分)
(8月と祝祭日は休み、3月は総会のため10:00～)
- 会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市谷八幡町8、JR・地下鉄市ヶ谷駅下車)

- 会場地図は、裏面もしくは、JFPA母子保健指導部HPをご参照ください。
- 次年度プログラムは、3月総会後にJFPA母子保健指導部HPに掲載予定です。



第1章 総 則

第1条 名 称

この会は 日本家族計画協会母子保健指導部 と称する。

設立 昭和48年7月12日

第2条 所在地

この部の所在地は副会長宅に置くこととする。

第3条 目 的

この会は母子保健の向上をはかるため、現代的感覚と高度な技術を身に付けた優秀な母子保健指導員を育成強化することを目的とする。

第4条 事 業

この会は前条の目的を達するため次の事業を行う。

- (1) 研修会の開催
- (2) 指導に必要な教材の開発および情報提供
- (3) そのほか、この会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

第5条 資 格

会員は母子保健に携わる有資格者（保健師・助産師・看護師等）とする。

第6条 義 務

会員は会費を納入しなければならない。

第7条 入 退 会

入会 本人の届出をもって入会とする。

退会 次のいずれか一つに該当する場合は退会したものとみなす。

- (1) 本人よりの申し出（退会届を提出する）
- (2) 死亡
- (3) 会費納入期限（別に定める）を過ぎて未納の者

第8条 除 名

指導部の名誉を著しく傷つける行為をした者。

第9条 慶 弔

- (1) 会員及び日本家族計画協会母子保健指導部功労者が、逝去された場合。
- (2) 慶事及び不測の事態が生じた場合は、別途協議する。

第3章 役 員

第10条 本会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

書記 1名

会計 2～3名 *各地区の持ち回りとし、任期終了を一名ずつ交代とする。

会計監査 1名

以上の役員には手当を支給する。支給額は役員のカ裁量による。

2. 地区委員は下記地区から一名ずつ選出する。(役員との兼任も可)

① 23区 ②三多摩 ③埼玉 ④千葉 ⑤神奈川

3. 役員任期は原則として2年(会計監査は1年)とするが、再任を妨げない。

第4章 総 会

第11条 定足数

総会は、委任状も含め過半数の出席をもって開催できる。

第12条 表 決

表決は、出席者の過半数をもって決定する。

第5章 会 計

第13条 本会の会計は、3月に始まり翌年2月に終わる。

第14条 本会の運営は、年会費及び当日会費の収入による。

(1) 年会費 12,000円(振込手数料別、4月～翌年3月)

*原則として5月末日までに郵便振替にて一括納入。

口座番号：00130—6—24769

加入者名：母子保健指導部

*振替口座の管理は副会長が行う。

(2) 当日会費

会員外の当日参加者の会費は、その都度決定するものとし当日会費収入とする。(当日会費は原則4,000円、講義内容により変動する)

2. 会員証

年会費納入者に交付。

会員証は年度単位とし、年会費の領収証を兼ねる。

第6章 細 則

第15条 研修会の開催

研修会日時は、毎月第2火曜日 午後1:30～3:30

但し、祝日と8月はお休みとする。

第16条 寄付について

災害時や母子保健関連の寄付は総会の評決をもって行う。但し、急を要する時は、研修会の出席者の承諾を得て行う。

以上

第7章 附 則

この規則は、昭和54年3月 制定。日本家族計画協会 母子保健指導部

平成9年3月、平成11年3月、平成13年3月、平成16年3月、平成17年3月、平成18年3月、

平成21年3月、平成22年3月 平成25年3月、平成27年3月、平成28年3月、平成30年3月一部改訂